

従業員が抱える問題を
解決して業績もアップ



従業員支援 プログラム



EAP (従業員支援プログラム) の理念

EAP (Employee Assistance Program :従業員支援プログラム) は、従業員の個人的問題を見つけ、解決するものであり、生産性の向上・顧客満足の向上、また、**会社の成長**をもたらすものです。

弁護士による EAP (従業員支援プログラム) とは

弁護士の視点で従業員の抱える問題を分析し、改善・解決を目指すサービスです。従業員に対する**福利厚生**として導入していただけます。**ストレスチェック**や**メンタルヘルス対策**の一つとして位置づけられ、**人材の定着**(離職の抑制)にも繋がります。

生産性に関する
職場組織の問題

従業員の
個人的問題



従業員の幸せを実現

従業員
の定着

生産性の向上と
顧客満足の向上

会社の成長

テーマ EAP(従業員支援プログラム)

対象者 企業経営者様・
社会保険労務士様など

開催日	開催時間	場所	定員
5月26日(木)	13時半～(1時間程度)	所内開催	10名
6月1日(水)	15時～(1時間程度)	オンライン開催	無し
6月7日(火)	11時～(1時間程度)	所内開催	10名

講師

代表弁護士 / 税理士 / 社労士 **保坂 光彦**
※一般社団法人 弁護士 EAP 協会会員

受講料
無料



埼玉県所沢市日吉町 14 番 3 号 [朝日生命所沢ビル] 3 階
FAX : 04-2923-0972
mail : alpha-tokorozawa@alpha-lawoffice.com
https://alpha-lawoffice.com 弁護士 アルファ

お申込み・お問い合わせ先

☎ **04-2923-0971**

メールでのお申込みは QR コードを読み取りください▶

※読み取り後「メール作成画面はこちら」をクリックしてください

